

速記録

平成28年度 淀川水系流域委員会地域委員会(第1回)

日 時 平成28年10月25日(火)

午前10時00分 開会

午前11時50分 閉会

場 所 大阪合同庁舎第1号館(近畿地方整備局)

第1別館 304共用会議室

[午前10時00分 開会]

1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 吉田）

皆さん、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、これより平成28年度第1回の淀川水系流域委員会地域委員会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます近畿地方整備局河川計画課の吉田です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、これまで多大なご意見、ご助言をいただきありがとうございました安満委員と古市委員についてですが、一身上のご都合で今年度から退任されております。そのため、今年度は10名の委員で進捗点検のご意見をいただくということになりますので、そのことについてご報告いたします。

本日のご出席の委員でございますけれども、全10名の委員の中で8名の方がご出席いただいておりますので、定足数に達しております。委員会として成立していますことをご報告させていただきます。

議事に入ります前に、配布資料の確認及び会議運営に当たってのお願いをさせていただきます。

まず配布資料ですけれども、お手元の配布リスト記載しておりますとおり13点の資料と、情報提供ということで一番後ろに天ヶ瀬ダムプロジェクションマッピングの報告資料となっております。不足する資料等がございましたら事務局までお申しつけください。

続きまして、会議運営に当たってのお願い、6点ほどございます。1つ目ですけれども、発言の記録は、会議の進行に支障を来さない範囲でお願いいたします。2つ目ですけれども、会議中における一般傍聴者及び報道関係者の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。一般傍聴者からのご意見につきましては、委員会の後半でお伺いする時間を設けております。また、近畿地方整備局のホームページや郵送でもお受けしておりますのでご活用ください。3つ目ですけれども、携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用はお控え願います。4つ目、会議の秩序を乱す行為または妨げとなるような行為はしないように願います。5つ目ですけれども、会議の進行に支障を来す行為等があった場合には、傍聴をお断りしたり退室をお願いしたりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。最後に6つ目ですけれども、報道関係の方のカメラ撮りはこれまでとさせていただきます。

議事に入ります前に、今年度初めての委員会であります。事務局の近畿地方整備局のメンバーも変更になっておりますので、簡単にご挨拶をさせていただきたいと思っております。

中川課長、お願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川環境課 課長 中川）

河川環境課長で参りました中川と申します。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 所長 今須）

淀川ダム統合管理事務所長の今須でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 桑島）

淀川河川事務所長の桑島でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 宇根）

河川調査官の宇根でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部広域水管理官 森田）

森田です。河川部の広域水管理官にかわってまいりました。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 菅）

河川計画課長の菅でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部水政課長 南）

水政課長の南でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川管理課 課長 柳瀬 代理 山本）

河川管理課長柳瀬の代理の河川保全専門官の山本でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 事務所長 山下）

猪名川河川事務所長の山下でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 山本）

木津川上流河川事務所長の山本でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 事務所長 竜門）

皆さん、おはようございます。大戸川ダム工事事務所長の竜門と申します。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 事務所長 山口 代理 小谷）

琵琶湖河川事務所長山口の代理で副所長の小谷です。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（水資源機構 関西・吉野川支社 副支社長 青山）

水資源機構関西・吉野川支社の副社長の青山です。よろしくお願いたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 吉田）

ありがとうございました。3列目は府県の関係者の方も来ておりますけれども、代理の出席ということで、ご挨拶は割愛させていただきます。

それでは、議事に移らせていただきますので中谷委員長、よろしくお願いたします。

○中谷委員長

それでは、第1回を始めさせていただきます。委員の皆様、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、早速ですが議事次第に従い進めさせていただきます。まず、今年度の流域委員会の進め方等です。また、進捗点検における意見、その対応ということで、資料で言いますと資料-1と資料-2ということになるかと思いますが、事務局からの説明をお願いいたします。

2. 議事

1) 今年度の淀川水系流域委員会の進め方について

2) これまでの指摘事項の対応について

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 菅）

それでは、議事の1と2につきまして、あわせてご説明させていただきます。

まず、資料-1をごらんください。右肩に資料-1と書いてあるものでございます。

平成28年度淀川水系流域委員会の進め方と、今年度以降の進め方ということで、淀川水系は非常に多くの河川があるものですから、一度に全ての河川を議論するというわけではなくて、ここに書いてありますとおり1年目・2年目・3年目と分けてローテーションで進捗点検を実施させていただきたいと思っております。

今年度につきましては1年目ということで、淀川・宇治川・瀬田川・野洲川について、さらに本日の第1回目は淀川と宇治川、第2回目は瀬田川と野洲川についてご意見をいただきたいと思っております。来年度は桂川と猪名川、再来年度は木津川下流と上流ということで、その翌年は、また淀川・宇治川・瀬田川・野洲川というような形で順々に進捗点検を実施させていただければと思っております。

2つ目の日程案についてでございますが、この第1回というのが本日のことでございます。第2回は、まだ日程は決まっておりませんが、第2回も瀬田川・野洲川について進

捗点検をお願いしたいと思っております。

以上が資料－１でございます。

続いて、資料－２でございますけれども、進捗点検における主なご意見に対する対応ということで、これまでの流域委員会でご指摘いただいていたご意見というのを左側の「主なご意見」というところに記載させていただいております。それぞれ分野ごとに書かせていただいております、その対応というのが右側に書かせていただいております。ここで一つ一つ申し上げるのではなくて、これ以降、資料－３でご説明をさせていただく中で、これらの対応についてそれぞれ触れさせていただきたいと思っております。

以上で、議事の１）・２)の説明を終わらせていただきます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。

今ほど説明がありましたが、まずローテーションで実施していくということ。それと、２つ目ですけども、今までは分野ごとと言いますか、分けてやってきたんですけど、川ではいろんなことがひっくるめてありますので、今回からは場所を区切ってということになり、１回目は淀川本川と宇治川、２回目は瀬田川・野洲川をというご提案です。あと、これまでの意見に対する対応等々については、今も話がありましたように、これから議論の中でまた随時説明をいただけるということだろうと思っておりますので、特に委員の皆様から進め方等について何かご意見はございませんでしょうか。

はい、須川委員、どうぞ。

○須川委員

これまで河川毎、分野毎など、どのようなローテーションでやってきたというのを、今回でなくていいので、また教えていただきたいというのが一点。

それと、もう一点は、これまで概ね年間３回程度委員会を実施していましたが、今回は２回の予定ということですが、３回目はあるのですかという質問です。

○中谷委員長

その辺は、私から言うのもなんですが、２回で終わるかどうかは、きょうの進み方を踏まえて、ボリュームの関係もあると思います。今の須川委員からのご意見に対して事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 宇根）

ローテーションの進め方については、資料がないのでまた準備させていただきます。た

だ、昨年は分野ごとでやらせていただきましたが、過去には河川ごとにやらせていただいたこともあります。あと3回目はあるのかということでございますが、先ほど委員長からありましたように議論の進め具合によっては3回目もあると思っておりますが、今のところ基本的に事務局のほうでは、説明は2回で終わらせていただけるように準備をしております。

以上でございます。

○須川委員

わかりました。地域委員会だけではなく専門委員会も並行して進んでいくと思っておりますので調整いただいて、そういうふうになっているということは理解しました。

○中谷委員長

そうしましたら、過去どうだったかというのは、また教えていただくとし、あと進捗具合により2回で終われるようにというところを強く意識せずに議論を進めていけばいいかというふうに思います。

今のパートで、ほかの委員の方、どうでしょうか。何かご意見等がありましたら伺いますが。

そうしましたら、このパートはこれでということにさせていただきます、次に進めさせていただきます。

それでは、議事の3)、まずは資料-3-1について、事務局から説明をお願いできますでしょうか。

3) 淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について（淀川本川、宇治川）

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 桑島）

それでは、私のほうから右肩に書いてある資料-3-1について、2点、ご説明させていただきます。

1点目が、「近年における『社会情勢の変化・地域の状況』」ということ、それから2点目が、今後の「今後の河川整備の新たな視点」という観点からご説明をさせていただきます。

資料の3ページ目をお開けください。社会情勢の変化ということで、人口の推計ですとか給水人口の推計が書いてございます。全国的にそうなんですけれども、大阪地域においても人口は緩やかな右肩下がりの傾向を示しております。それに伴って給水人口、生活用水の水量も減少するであろうというような推計値が出されております。

それから、資料の4ページでございますが、これは資料の5ページと関連するんですが、近年外国人観光客の増加によりまして、例えば、京都府なんかでも「森の京都」「海の京都」「お茶の京都」といったキャンペーンを展開していますが、淀川の流域を軸にした新たな観光拠点となり得るようなポテンシャルがあるのではないかというようなこともございます。例えば、舟運の復活でございますとか、拠点施設の整備ですとか、そういったものを起爆剤にしながら観光のほうにも連携して力を入れていきたいというふうに考えてございます。

それから、資料の5ページ目でございます。これが訪日外国人旅行客の増加ということでございますが、ビザの発給の緩和ですとか関空のLCCの新規就航、それから免税店の拡大なんかで、東日本大震災のころは観光入込客数は落ち込んだんですが、その後かなり高い伸びを示しておりまして、大阪は過去最高の外国人旅行者数になっております。

それから、資料の6ページですけれども、近年の洪水等による災害の発生状況ということで、これは平成25年の台風18号の状況を表してございますが、このときも上流でダムの洪水調節をぎりぎりの線でやったおかげで、それほど大きな被害は出なかった。例えば、桂川では越水氾濫の被害が起きましたが、破堤までは至らなかったのが被害が最小化されました。また、宇治川でも計画高水位を上回るような出水になり、下流の枚方地点では30年ぶりに高水敷が冠水するというような状況に至ったということがございます。

それから、資料の7ページでございます。このようなことを受けて、新たなステージに対応した防災・減災の取り組みということで、先ほども言ったように近年異常な気象状況を記録する頻度が非常に高くなってきておりまして、例えば時間雨量50mmを上回るような雨が全国的に増加するといったようなことが見られます。下の写真が平成24年の宇治市の弥陀次郎川でございますけれども、1時間に74mmという非常に強い雨が降っておりまして決壊に至ったというようなことがございます。

また、生命を守るというような観点から避難行動を的確に行っていきたいと思いますという取り組みも進めておりまして、例えば広域避難体制の確立ですとか、タイムラインと我々は言っていますが時系列の行動計画、次に何が起こるんだということをあらかじめ認識しておくことによって被害の極小化をしようというような取り組みを進めていこうと思っています。

さらに地震につきましても、これは南海・東南海地震の発生の蓋然性が非常に高くなってきているわけでございますが、こうした地震災害にも多重防御の考え方をいれて被害の

極小化を図っていくというような災害対策の進め方を考えてございます。

それから、大きな2点目、今後の河川整備の新たな視点でございます。

資料の9ページをごらんください。破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立ということで、昨年9月に関東・東北豪雨で鬼怒川が破堤するなど非常に大きな被害が出ておりました、人的被害も起こっているというようなことを踏まえて、「逃げる・防ぐ・取り戻す」というようなことを着実に進めていくことによって、水害に対するレジリエンスを向上させていくというようなことを考えてございます。

目標達成に向けた3本柱ということで、1つは住民の主体的な避難行動、それから2つめに避難時間を確保し水防活動を強化する、3つめに都市機能・社会経済活動の回復のために氾濫した水の排水を迅速に行うというようなことでございます。

メニューが幾つか書かれておりますが、ハードの対策としては、堤防の形というよりも質の問題ですね。浸透ですとかパイピングといった破堤要因を除去してやるための堤防の質の整備。それから堤防天端や堤防の法尻部を保護して、決壊までの時間を少しでも引き伸ばす対策も実施してます。それから3つ目に、状況を的確に把握するための観測データの整備というような取り組みも実施していきます。

ソフトもいろいろメニューがありますが、ハザードマップの策定・周知や、マイ防災マップという形で、身近なものにしていくということでございますとか、あるいは自治体間における避難者の受け入れを踏まえた広域避難、それから先ほど言ったタイムライン、次に何が起きるのかということ踏まえた訓練の実施、あるいは防災知識の普及・講習会ですとか、さまざまな対策がソフト対策でもとられるというようなことを考えてございます。

それから、資料の10ページ目でございます。河川利用の取り組みということで、先ほど観光の話をさせていただきましたけれども、淀川を一つの軸として、下流域では都市内の貴重なオープンスペース、あるいは日常的でない非日常の体験を通じた水辺の魅力向上ということで、大阪商工会議所などと連携をとりながらアーバンキャンプというような取り組みもさせていただいております。さらには、夜間のクルージングですとか、上流域にできる三川合流点の拠点施設の整備、こういったものを舟運でつないでいきたいと思いますというのが10ページでございます。

最後に11ページ目でございます。除草に関する取り組みということで、コスト削減を一つの目標としまして、あらゆる手段を講じるということで、ヤギを実験的に導入しております。事務所の裏側のところになるわけですが4頭放牧をしまして、その効果を検証す

るということで進めさせていただいております。

私のほうからの説明は以上です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。まずは進捗点検の前段となる近年における社会情勢の変化、また今後の河川整備の新たな視点ということで説明をいただきました。この間、紹介にもありましたように平成25年に大きな出水もあり、また淀川水系以外でも、日本のあちこちでそういう水害も頻発しているという状況にはあるところですが、今、説明していただいた点に関して委員の皆様、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

特にないようでしたら、次からご説明いただく中で、当内容を念頭に置きながら、さらに議論を深めていけばいいかというふうに思います。

それでは、続きまして具体の点検結果のご説明ですね。今度は資料－3－2と資料－3－3ということでお願いできますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課長 長谷川）

淀川河川事務所調査課長をしています長谷川と申します。

まず、「人と川のつながり」ということで資料－3－2をごらんください。大変時間も限られておりますので、項目を幾つか絞って説明させていただきたいと思っております。

目次は1ページ目にごございますけれども、まず4ページ目をごらんください。河川レンジャーの充実という観点で在籍人数ですとか、あとは住民・住民団体との交流内容、回数という指標でごございますけれども、まず河川レンジャーにつきましては、行政と住民の間に介在していただきまして、住民が河川に関心を持ってもらえるような取り組みを行っていくとともに、将来的には住民と河川管理者との橋渡し役になるということも期待されているところがございますが、さらに今後交流の機会を増やす取り組みというものが必要と考えております。

結果のところでは活動回数ですとか参加者数ということで書いておりますけれども、近年増減はありますが増えてきているということがあり、さらに交流を増やすということで、レンジャーには大体30名弱の方がいらっしゃいますが、増員するための試行的な取り組みということで平成27年度より適正審査項目の緩和を行ったということでございます。

あとは、レンジャーの方が住民と河川管理者との橋渡し役になるような活動も支援していくということで考えているところがございます。

続きまして6ページ目でごございまして、情報発信の充実という観点で、ホームページで

すとか、あとは携帯サイトの情報発信内容という指標でございますけども、こちらにつきましては多くの方々が河川に関心を持っていただきまして、川に訪れていただくように情報をさまざまな手段で発信するという事です。

例えば、活動報告ということで1枚紙を作成しまして、ホームページの新着情報のところに活動報告ということで掲載をしまして、事務所で行っている取り組みについて情報の発信を行っているという事ですとか、あとは、河川の看板を設置してありますけれども、看板にQRコードをつけることによりまして、そこから情報を読み取っていただいて、例えば水位の情報などを確認いただくということが可能なようにしているというところがございます。

結果としましては、ホームページですとか携帯サイトの利用状況ということで経年的に示しております。昨年度は過去最高のアクセスになったということで、平成25年は台風18号もあったということで多くなっているかと思っておりますし、平成27年度はこういうホームページの内容の改善ですとか、あと、住民の方の水害の意識の向上というものもあったかと思っておりますけれども、そういったところで増えているのかなというところで、それ以外の年につきましても1000千件弱ぐらいで推移しているんじゃないかということで考えております。

続きまして8ページ目でございます。こちらは小径の整備ということで、整備内容ですとか延長という指標になっております。こちらにつきましては、過去3年で特に進捗がなかったというような結果になっておりますけれども、小径につきましては継続して整備を行っていくということで考えてはおります。自転車と歩行者との安全な利用について検討するということですとか、距離標の表示を見やすくして利用者の方の利便性の向上を図るということで考えております。

こういう小径につきましては、例えば緊急河川敷道路ですとか、あとは河川管理用の通路ということで、こういったものを小径として位置づけておりますけれども、現在の淀川の整備率ということで言うと、昨年度までで約9割、宇治川につきましても45%というようなことになっております。

整備した小径につきましては、利用者の方に散歩の折、利用していただいておりますし、また散策路ということで多く使っていただけるということで考えております。

続きまして、11ページ目でございます。こちらは破堤氾濫に備えたわかりやすい情報発信という観点で、まるごとまちごとハザードマップの設置箇所・設置数ということでさせ

ていただいております。こちらにつきましても、過去3年の淀川本川・宇治川で言いますと、進捗はなかったということになっております。

どういったものかと言いますと、木津川市の事例で想定浸水深3.2mということで書いておりますけれども、万が一木津川で破堤した場合に、ここの箇所ですでにどれくらいの浸水深さが想定されるかということ、実際の高さのところに看板を設置することによりまして浸水深さを視覚的に明示して、住民の方にも水害の意識を高めていただくというようなものになっております。

こちらの指標につきましては、過去3年は進捗はなかったんですけども、その前の平成24年につきましては、宇治川で言いますと宇治市ですとか、あとは淀川本川の中でも摂津市などにつきましては設置をされていたということになっております。全体的な伸びということでは、年々設置箇所数というのは増えてきているというような結果にはなっております。

あとは、市町の設置推進率ということで書いておりまして、特に課題は淀川本川のところですけれども、本川で言うとまだ設置市町村数が1カ所ということで、なかなか本川では取り組みが進んでいないところが課題かと考えております。ただ、この観点で言いますと、わかりやすい情報発信ということで、まるごとまちごとハザードマップ以外のやり方もあるかと思っておりますので、そういったものもこれから検討していく必要があるかということで考えております。

最後、12ページ目でございますけれども、関係機関との連携ということで、協議会等との連携内容というものになっております。淀川河川事務所につきましては、淀川管内水害に強い地域づくり協議会というものを毎年開催しておりまして、市町の危機管理部局の方ですとか、あとは府の担当の方にもお集まりいただきまして、定期的に情報交換をしている場というものになっております。

昨年も協議会を開催いたしまして、昨年関東・東北の豪雨によって鬼怒川の堤防の決壊もありましたので、首長会議ということで各市町の首長の方にもお集まりいただきまして、洪水予報ですとか事務所からするホットラインというもの、河川管理者から提供する情報とその対応についてということで確認をしたというようなことになっております。

以上で「人と川とのつながり」は終わりをまして、引き続きまして「河川環境」ということで説明をさせていただきたいと思っております。

資料-3-3をごらんください。1ページ目・2ページ目で目次をつけております。ま

ず、3ページ目をごらんください。こちらは琵琶湖・淀川水系の生態系の固有性及び多様性の価値に関する保全という観点でございまして、特にイタセンパラに着目しております。天然記念物のイタセンパラということで、特に近年その生息環境の悪化というものが強く懸念されているというところがございます。そのためイタセンパラの生息・生育環境の保全ですとか再生を図る取り組みということで、関係機関とも連携しながら積極的に取り組みを行っているというところになっております。

具体的な内容ということで4ページ目になりますけれども、1つはイタセンパラの生息環境の保全という観点で、ワンド倍増計画ということで取り組みを行っております。平成19年度はワンドが51個ありましたけれども、おおむね10年で倍増する、90個を目標にしております。90個にするということを目標にしまして、昨年度は唐崎地区というところなどで計6個のワンドを計上したということになっております。こうした取り組みにつきましては、学識者からなる淀川環境委員会のほうで指導・助言をいただきながら進めているというところになっております。

また、関係機関との連携というところで言いますと、昨年イタセンパラの再導入ということでやっております、その定着状況についてもモニタリングを行っているというところで、イタセンパラの稚魚の総個体数の経年変化ということで書いておまして、平成21年・23年・25年と計3回、イタセンパラの再導入を行っております、その後の状況のモニタリングをすると、稚魚が確認されたということもありますので一定の成果を得られたということで考えているところがございます。平成27年度は、淀川下流域で502匹のイタセンパラを確認したというところになっております。

また、関係機関との連携ということで、淀川水系のイタセンパラ保全市民ネットワーク、イタセンネットと呼んでおりますけれども、そういった団体とも連携しまして外来魚の駆除ですとか、普及啓発活動などを行ったという取り組みを行っております。年々イタセンネットの参加団体数というのも増加しているというような結果も見られております。

続きまして、9ページ目をごらんください。こちらは河岸・陸域の連続性の確保というところで、ワンドですとかヨシ原の保全・再生といったものを指標にしております。

今後の河川整備ということで、「川が川をつくる」のを手伝うという認識のもとで取り組みを行っております、生物・生態系のつながりですとか、あと川と人の暮らしのつながりを回復するというところで、河川の横断方向であったり、縦断方向の連続性ですとか、河川と陸域との連続性を徹底して確保するというところで考えてやっております。

まず、ワンドの整備ということで唐崎ワンドの造成イメージというものがありますけども、ある程度冠水頻度を高めるといってもありますし、そういった基盤を創出するという目的に高水敷の切り下げというものを行っております。また、生物の生息・生育環境の創出のためにワンドの造成を行ったということになっております。

また、10ページ目は鶴殿地区というところがありまして、こちらも干陸した、もしくは干陸化しつつある河川敷の切り下げを行ったということで、昨年27年度につきましては、洪水などで増水したときにヨシが水に浸かる高さまで高水敷を切り下げするというようなことを行いまして、面積で言いますと0.36haの切り下げを行ったということが昨年の取り組みになっております。

結果としまして、ヨシ群落の面積割合の変化というものを書いておりますけども、切り下げ前の19%から切り下げ後は73%まで増加したということで、およそ4割弱の増加があったというような結果が得られております。

続きまして、12ページ目でございます、川本来のダイナミズムの再生ということで、こちらは淀川大堰による水位操作の改善内容というものになっております。水生生物ですとか陸生生物にとっては、水位ですとか流量ですとか、そういった変動による川のダイナミズムによって生じる水辺の冠水などが重要であるということもありまして、具体的な取り組みとしましては、治水ですとか利水への影響も考慮した上で淀川大堰の試行操作を行ったというものになっております。

具体的には大堰の湛水域の取水施設を改良いたしまして、春から夏にかけての平常時の水位をおおむね50cm低く維持をしまして、自然の水位変動に近いような水位操作を行ったところになっております。昨年27年度につきましては、水位操作のための試験的な運用を実施したということで、今後おおむね10年以内に操作方法を確立していきたいというふうに考えております。

結果としましては、城北ワンドというところで平成26年度は1035匹、平成27年度は531匹のコイ・フナが確認されたというような結果も得られております。

そして、最後は20ページ目になります。こちらは、河川環境の保全と再生のための人材育成ということで、河川環境の保全・再生を行っていくための専門知識の習得ということで、一つ事例としまして、竹蛇籠の製作設置講習会の実施ということで書かせていただいております。竹蛇籠につきましては、竹を編んで、それに玉石を詰めて川に設置するというので、河川護岸等に用いられていた伝統的な河川工法でございました。その製作を体

験することによりましてオイカワの稚魚ですとかゴリ・アユがすむ瀬の創出というものを行ってまいりました。こういったものを学術者の方ですとかNPO、京都府とも連携しながら行ったということで、今後こういう竹蛇籠による環境変化を把握するためのモニタリングを実施しまして、その効果を検証していきたいと考えております。

飛び飛びになって申しわけございませんが、以上で説明を終わらせていただきたいと思えます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

ちょっとフライングではあるんですが、資料－3－4の中身を見ていますと、今説明していただいた人と川とのつながり、例えば水害に強い地域づくり協議会ですとか、そういうところで重なる部分もあります。例えば、まるごとまちごとハザードマップの設置は淀川本川で1カ所というような説明もあったんですけど、治水のパートのところを見ていただくと、水害に強い地域づくり協議会を構成しているところはどことか、その辺のデータもつけてもらっていますので、すいませんが治水・防災の部分の続けて説明をお願いしますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課長 長谷川）

わかりました。では、引き続きまして治水・防災もあわせて説明させていただきたいと思えます。

資料－3－4をごらんください。まず、5ページ目をごらんいただきたいんですけども、住民の水害に対する意識調査を昨年行いました。こちらは淀川の浸水想定区域内の市町の住民の方4000名程度を対象にウェブアンケートを行ったというものになっております。設問としまして、住民の水害意識の変化ですとか、あと水防災に関する知識、地域で防災力を高めるために必要な施策というような項目でございまして、例えば住民の方に「避難とか防災の情報をどのような手段で得ますか」というような設問がありまして、その結果としましては、「自らインターネットなどで水位の情報とか避難をするための情報を得る」というような結果が得られました。また、「行政からの避難とかの呼びかけについてどのように対応するか」というような設問もありましたけれども、そういったものにつきましては「直ちに避難するとは限らない」というような傾向が得られました。それは、大丈夫であるだろうとか、緊迫感がないというようなところだと思いますけども、そういうような結果が得られたということになっております。

そのため行政などから出す防災情報を住民の方の避難行動に結びつけるための施策が必要ということで考えておりました、例えばマイ防災マップですとか、先ほど説明した、まるとまちごとハザードマップですとか、あとは勉強会といったものが必要かというふうに考えております。こういったものにつきましては、水害に強いまちづくり協議会などを通じまして関係自治体の皆さんとも意見交換をしながら進めていきたいというふうに考えております。

6ページ目のほうは、協議会の構成メンバーということで、こちらは参考でつけさせていただいております、市町の防災部局ですとか京都府、大阪府、あとは水防事務組合、気象台ですとか水資源機構といったところによりまして構成をしているというようなものになっております。

続きまして7ページ目ですけど、具体的な取り組みということもありまして、これはマイ防災マップの取り組みについてというものになっております。マップに避難経路ですとか避難場所などを明記をするというものになっておりまして、実際に住民の方にまち歩きによる現地調査を行っていただいたりですとか、ファシリテーターからの助言・指導を通じまして住民が自らこういうマップを作成するというような取り組みを行っております。

もともと平成24年度に京田辺市ですとか久御山町のほうで取り組みが始まりまして、その後、京田辺市のほうでは継続して行われておりますし、また京田辺市の取り組みに誘発されて近隣の井手町ですとか城陽市などでも誘発、発展させながらやっているというような状況になっております。

8ページ目のほうで取り組みについてということで、より深く書かせていただいております、作成主体ということで言いますと自治会を標準としておりますけれども、地域の実情に応じまして小学校区、校区単位の場合もあるというところで、ケーススタディということで先ほども話をしましたけども、京田辺市のほうで着手をしまして、年々広がり浸透しているというところがございます。実際は自治会が主体となっておりますけれども、水害に強い地域づくり協議会のほうで支援させていただいたりですとか、自治体のほうでも実際に取り組みを行っていただくというようなことになっております。

続きまして12ページ目のほうでございまして、堤防強化の取り組みということで、強化対策の実施という観点で、計画高水位以下の浸透・侵食対策の実施内容・延長ですとか、あとは堤防天端以下侵食対策の実施内容・延長というようなものになっております。

こういう堤防強化の方針につきましては計画高水位（HWL）、ハイウォーター以下の

浸透・侵食対策の緊急的な整備区間につきましては10年以内で実施すると。それ以外の区間につきましては、計画的に実施するという事としております。ただし、平成24年9月に九州豪雨もありましたけども、それを踏まえて緊急点検というものを行いましたけれども、その結果を踏まえまして整備計画の緊急整備区間外も早期に完成できるように進捗を図るということで取り組みを行っております。

宇治川につきましては、平成26年度に0.4kmの整備を行ったということで、遮水シートの整備ですとかブロックマットの整備などを行ったというものになっております。

また、結果ということで、例えばハイウォーター以下、浸透対策の実施状況という、淀川本川ではグレーのグラフが平成26年度までに行った延長でございますけども、平成28年度は28.6km整備をしたということで、緑のほうは2.2kmありますけども、平成28年度以降に取り組みを行うものということで、2.2kmあるというような見方になっております。それぞれ浸透対策ですとか侵食対策、あとは堤防天端以下の侵食対策、堤防天端の舗装実施状況ということで、それぞれ書かせていただいているところでございます。

あとは13ページ目のほうですけども、こちらのほうが当面の間、上下流バランスなどの観点からなかなか堤防整備に至らない区間ではありますけれども、決壊までの時間を少しでも引き延ばすということで、例えば天端のアスファルトによる保護ですとか、あと裏法尻の補強といったようなものを行うことによりまして、万が一、堤防から越水したとしましても、越水から決壊までの時間を延ばすような堤防構造を工夫する対策というもの、危機管理型の対策を今後おおむね5年で実施していくということで考えておりまして、13ページ目が淀川本川の整備予定箇所、14ページ目が宇治川の整備予定箇所ということで書かせていただいております。

治水のほう、以上になります。

○中谷委員長

説明ありがとうございました。時間の都合もあり、全てを説明していただくということではできませんでしたが、委員の皆様、ご質問あるいはご意見等、あとまた結果をそれぞれ載せてもらっていますけども、そういうことに対するご意見等々も伺っていきたくは思いますが、いかがでしょうか。

資料を見てもらっている間に私のほうから、人と川とのつながりの中で、さっきも言いましたけれども、まるごとまちごとハザードマップについては、本川で1市しかできてないというお話でしたが、多分、川との接し方によって状況がいろいろ違うと思います。今

の治水のパートで図面をつけてもらっていましたが、例えば、まるごとまちごとハザードマップで1市実績があるというのがあったんですが、それは治水の部分の資料の6ページの表でいくと、どこの市になるのでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 矢野）

淀川河川事務所の矢野です。淀川本川の1つの市というのは摂津市でございます。摂津市が平成24年に、水害に強い地域づくり協議会の中で設置しようということでつけたのが本川の1市ということになってございます。

○中谷委員長

ありがとうございます。

今も言いましたけど、堤防と接する具合によっても大分違うと思いますし、先ほど木津川市の例とか出してもらいました。どの程度やっているんでしょうかとか、何か堤防に接するとか、近いところの電柱にはいっぱいついてあるとか、そういうところの実際の中身的なところはどんな感じでしょう、わかる範囲で。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 矢野）

今までつけているのは、委員長が言われた電柱とかもあるんですけども、やはり市町の体育館でありますとか、保育所、コミュニティセンターみたいなところ、地域によっても違いますが、市町と一緒にいろいろと、どこにどう設置するのが良いか、浸水深が浅いのか深いのかというところもございますので、市の施設に設置しているのが淀川の中では多い状況になっております。電柱ももちろん少なくはないですが、市の施設とかが今は多いような状況になってございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

○志藤委員

ちょっといいですか。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○志藤委員

治水・防災の関係で先ほどマイ防災マップというようなものが徐々に広がりを見せているという報告で、このあたりは非常に気になっていたところなので、それなりの成果が出ているんだろうなというふうには感じています。ちょっと前は山口県の豪雨のときも、

ことしもそうなんですけれども、防災の関係の7ページのところで、「住民が自ら『わがまち』について」というふうな表現があり、対象自治会というような単位で作成されているんですけど、事業所ですね、淀川・宇治川の流域の本当に河川のすぐ横に高齢施設、先ほどの社会状況の変化の中には高齢化社会という我々にとってみると非常に深刻な大きな課題があって、その結果、河川のすぐ横にたくさんの社会福祉関係の事業所が建っております。そこはもちろん法律によって避難誘導とか、避難計画を作成しなければならないとなっていますが、ほとんどが火災関係の避難なんです。保育園もそうなんですけれども、今取り組んでおられ住民主体の防災マップというのでモデル的にやっておられることというのを、自治体のところに働きかけて福祉事業等も含めたマイ防災マップづくりというふうなものを進めていくというふうに拡大されていってはどうかと思います。

前の整備計画のときと、その後起こった災害の中での一つの特徴というのは、社会福祉事業所とか病院のところで非常に甚大な被害を受けるという傾向がはっきりしておりますので、そういう状況変化に合わせた防災関係の国交省からの指導というのも各自治体のほうに下ろしていかれたほうが現状としては合うのかなというふうに思います。

進捗点検そのものに対する意見というよりも、ちょっと拡大されてみてはどうだろうかという提案です。

○中谷委員長

ありがとうございます。ほかに。

○須川委員

はい。

○中谷委員長

どうぞ。

○須川委員

防災関係の話で、タイムラインとか全体の時系列の行動計画をつくるというのがあって具体的には実際に何か起こったときに地元の人がどのように防災情報を知るかというのが重要ですね。この前も9月28日に、私は山科区に住んでいますけれども大雨があつて、伏見のあたりで避難勧告とか指示とか出たので、そういうときに必ずその根拠となる情報は何かとホームページで見ようとするんですが、大抵分からないんです。河川の水位については、本川とかは情報がきっちり出ていても、府の管轄河川については、ライブ映像がありますといつてもつながらなかつたりとか、そういうものがちゃんと整備されていないんじ

やないかなと感じています。その点検は、誰が、どういうスタンスであるのかという姿勢が淀川本川はもちろん重要ですが、自治体さんとか全体を含めて、最近は何問題が多いのは支川ですよ、府県管理の河川に大きな問題が起こっているわけですから、そういう全体のシステムがどうできているのかということが重要だと思います。タイムラインという言葉で先ほど言われましたが、私はまだよくわからないんですが、言葉としては、例えばポータルサイトという言葉が同じようなことかなと思うんですけど、それがどれだけ整備されていて実際にそういう、最近出水が頻発していますけれど、そういうときにどの程度役立っているのかという点検が重要ですよ。市町村と国とがどう連携されて、どう情報発信できているのか。避難指示とか勧告とかの根拠にあるものが十分説明しきれているのか、水防団にそのような情報が伝わっているのか、そのあたりが何かもやっとしているという印象を持っています。

だから、マイ防災マップとか、ふだんの活動とか、そういうのは納得できるのですが、実際に起こった段階でどれだけシステムとして活かされているものがあるのか、役立つものができているのか、そういう目で見ると必要があるのじゃないかなと考えます。

○中谷委員長

今もお話がありましたが、本川だけではなく当然合流してくる支川とか、天ヶ瀬ダムがいっぱいになっているというような写真もつけてもらってましたけど、平成25年の台風のときに、余り話題にならなかったというか、よく調べてないんですけど内水氾濫がどれぐらい生じていたとか、そこは今もお話があったように河川管理者同士の連携がうまくいってないと、例えば避難勧告なり避難指示なんかを出す、まさにタイミングとか、その辺がどうかということになるかと思います。多分、こういう取り組みって終わりのないエンドレスの話で、だんだんと近づけていくということしかないと思います。

副委員長から福祉関係なりのお話もあつたんですけど、例えば企業さんにとってもBCPと言いますか、そういうところへの影響も場合によってはないとも限らないし、拡大していくと何かその辺をうまくアピールしていくと。一時期、企業の水防団みたいな話もありましたし、川に接するところであれば住民さんもそうだし、企業もひっくるめてどのように対応していくのかというようなところをめがけていくのかなと思うんですけど。

やっぱりそのためには、情報がうまく伝わるようにすることが大事で、よくニュースとか見えますけど、こんなことは生まれて初めてやったというようなことがありますし、結局、人間っていろいろ言われても、なかなか意識できないですよ。そこをうまく説明

するのは、今はやりのバーチャルリアリティー的な情報もうまく使いながら、もし事があつたときには、こんなことになるみたいな情報をうまく出していくという、そういうところも当然必要なんだろうなと思ったりしておりますが、ほかの委員の皆様方。

はい、上田委員、どうぞ。

○上田豪委員

今、防災関係の話が出ていますが、きょうのまとめ方を見ていただいても、ハード対策がいろいろあるわけですが、その一番最初に危機管理体制の構築ということが載っているわけです。危機管理体制に係るいろんな機構とか組織とか、それからある意味ソフトでありますけれどもハード的なマップをつくるとか、水位を表示するとか、こういうこともいろいろ対策があるわけですが、実際に災害が起きたときにどう逃げるのか。早く逃げなさいという話は、今の避難指示の問題等々でも語られるわけですが、それでも緊迫感がなく逃げないという傾向が多い中で、遅いタイミングで逃げた場合にもまず命を救うということが一番大事な問題になってきていると思うんですね。

そこで、私は個人的にいろいろ活動をしている中で、つい先日、簡易の浸水歩行の体験キットというのを共同で開発しまして、全国の川の活動の発表会で発表してきたわけですが、それは、河川事務所、整備局で持っておられる立派な水中歩行の体験キットがありますね。持っていくだけで100万円かかって、年間に何回持っていけるかとなると、余りたくさんの人には体験していただくことができないという問題があります。だけど、一方で命は守らないかん、早く逃げようということを当然思っている。今、整備が全て終わっていない中で、いつ氾濫が起きても安全に逃げられるということが非常に大事なわけです。開発したキッドは、ほんの25cmほど水をためて、ブロック等の様々な障害物を入れ、水を濁らせて、水中ポンプで水流をつくり、逃げるときいかに危ないかを体験してもらいます。マンホールの穴があつたら落ちてしまう。特に、世間では淀川本川では水害は起こらないというような感じがまだまだあるわけです。と言いながらも内水の氾濫があつて、マンホールが飛ぶようなことや道路に隣接する水路が溢れるということもあります。

そんな状況の中で実際にどう逃げるのか。逃げろ、逃げろと言っているんですけど、実際にどう逃げればいいのかを体験するキットがないので我々が開発したわけですが、その開発の過程で本当に目からうろこの体験が身近にできます。あの大きな装置では、実施回数も少なく体験者数も限られるわけですから、各地でこの簡易装置を改良普及させるようなことをしたいなとは思っているわけです。

そのときに、一つは河川事務所、淀川の管理者が破堤したときのことも考えてやらないといけない。そして、もう一つは協議会等々で語られるような破堤したときの話だけではなしに、府縣市町村が内水氾濫に対応するということも必要。そのことによって水路等に流される危険が減り、リスクがより軽減されますので、ぜひそういうようなことについての啓発もお願いしたい。どう逃げるのか、杖を持って逃げる、運動靴を履いて逃げる、どうしても逃げざるを得ない時のこういうことの啓発というのは、機会はいろいろありますけれども、体験者が絶対数的に足りていないように思います。ぜひ、そういうことも考えていただけたらなと思います。

我々が開発したものは、コンパネを組み合わせたものですので乗用車で運べて、ブルーシートを使いながらすぐにプールがつかれるということですので、そういうことをやる中で本当に危ないなということを市民に感じていただくということについても市町村任せではなく、大きな機械装置だけではなく、小さい装置も一緒に普及のことについても考えていただけたらなという具合に思います。

以上です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。今、上田委員からお話がありましたが、この件に関して事務局のほうから何か特にないですか。はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 桑島）

防災に関していろいろご指摘をいただきました。まず今回、最近の異常な降雨の状況を鑑みると、リスクとしてどういうものが存在するのかというのをしっかり住民の方々にも認識してもらうところから始めないと、逃げてくださいと言ってもなかなか逃げられないですし、実際に避難行動を起こすときでも何に注意していいのかよくわからないと思います。ですから、リスクを周知するためにも、まるごとまちごとハザードマップだとか、そういうものを使って、役場の近くでこんなに水が浸かることもあるんだというようなことをまず認識していただくということから始めたいというふうに思っております。

いざ逃げる段階になると、上田委員からもご紹介がありましたように、実際こんなに逃げにくいんだったら、もっと早めに行動を起こそうかというようなきっかけにもなるので、そういった体験を通じた取り組みも進めていこうというふうに考えています。

さらに情報の話もいろいろいただきましたけれども、我々が管理している直轄の大きな川だと、大体上流側で降った雨が徐々に流出してきて、河川の水位の上昇具合と、あとは

流域の雨の降り方なんかを見ていると、大体こういった時期に水位がここら辺まで上がるのかなというようなシミュレーションがある程度できます。ただ、冒頭に弥陀次郎川が決壊したときの写真も見ていただいたように、小さな流域の川だと降った雨がそのまま流出してくるというようなことも考え得るので、あときは時間雨量74mm降っているんですが、そういった状況も踏まえながら、最近ではレーダー雨量計でかなり精度のいいところまで雨を捉えることができるようになっていまして、そういった情報を活用しながら避難に活かしていく、あるいは水防に活かしていく、そういった取り組みを進めていこうというふうに考えているところです。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。はい、平山委員どうぞ。

○平山委員

人と川とのつながりの4ページをお願いします。こちらは河川レンジャーに関するのですが、指標が人数と住民・住民団体との交流内容ということなんですけれども、これに河川レンジャーと行政との交流、意見交換、情報共有の回数などについて結果のところを追加してはどうかというご提案です。

と言いますのは、私が琵琶湖河川レンジャーとして活動していたときは、川と人とのつながりをつくるということはもちろんなんですけれども、地域で活動する方と行政の方をつなぐという役割を担っていたということもありますので、河川レンジャーは常に行政の事業内容や今進んでいることをお伺いしながら、それを地域の人に伝えるという役目も担っていました。そういう意味では、地域の人と行政の人とがつながるタイミングですとか、活動の内容を把握しておくという意味で、河川レンジャーが行政の方とつながることは、河川レンジャーとしてすごく大事なことじゃないかなと思っています。

これの調べ方としては、河川レンジャーは活動報告書を提出していますので、その中で行政と何をしたのかという回数を数えるということになります。ものすごく大変な作業でしたらいいんですけれども、もし簡単にできそうなことであれば、そういう情報も提示いただいたほうが、河川レンジャーの活動を評価する意味でいいんじゃないかと思います。

もう一点なんですけれども、同じ資料の6ページをお願いします。この結果のグラフにアクセス数があるんですけれども、その上の実施内容のところを見ると、花の開花に関する情報だとかイベントに関する情報というふうに、情報の質がいろいろ違ってきます。特

に、イベントに関する情報と、非日常の洪水時に川の状態がどうなのかという情報は大分質が違うと思います。もしできるのであれば、情報の質によって数を分けて見せていただけると、そのホームページでどういう情報が求められているのかというところが分かると思います。そうすると、河川行政でしか発信できない川の危ないときの状況を求められているんだということであれば、余りたくさんいろんな種類のことを発信するというよりも、一つのことの特化して丁寧に情報発信していくというほうがいいかもしれない、というような、今後の事業の内容を見直すときにも使えるかなと思います。もしできるならそうしてみてもいいかなというご提案です。

以上です。

○中谷委員長

今、2点お話があったかと思いますが事務局、いかがでしょうか。

あと、あわせて情報ということで、例えば洪水時にはアクセスが集中する可能性がなきにしもあらずと思うんですけど、その辺の状況はどんな感じかということも、もしわかれば、あわせて教えていただけますか。

はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 矢野）

まず1点目の河川レンジャーと事務局という行政との交流については、平山委員が言われたように年間の計画を河川レンジャー事務局のほうにもご報告いただいたり、こういうことをしたいんだけどということの相談も受けたり、いろいろ情報を聞いておりますので、河川レンジャーと行政との交流回数だとか、レンジャー同士集まった会議も開催しておりますので、そういう情報は整理できると思いますので、工夫させていただきたいと思っています。

2つ目のホームページについては、ホームページを更新してトップページに水位情報を掲載し、トップページを見ていただければ、まず淀川管内の水位の情報などがわかるような工夫もさせていただいております。それと、このホームページの中には淀川河川公園のページ等、トップページと違うところもありますので、その分けはできると思います。先程言われたような情報の質については、洪水のページ、過去の洪水の歴史、河川事務所としての取り組み状況とかいうような、いろいろなコンテンツの中の情報をどこまでどういうふうに整理して分けれるかということもございしますが、非日常と日常的に見れるような情報を整理するところは考えさせていただきたいと思っています。どこまでのアクセス数を取

っているかということにもよりますので、どういうふうな整理ができるのかということも踏まえて、検討はさせていただきたいと思います。

それと、最後に委員長が言われた、洪水時にホームページがつながりにくいというのは、実際に家で、雨が降る前に見ているときには、つながりにくいときもあるので、どういう要因でというのは分かっていないのが現状です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。ほかに。

はい、須川委員。

○須川委員

平山委員の提案の中に、どういう方向に特化して、例えばホームページを丁寧にするにしてもということがあって、ちょっと別の話題になるんですけども、最初の説明で観光客がものすごく増えてきたということとか、三川合流部の拠点整備の話があって、それは別の委員会でどういう方向で拠点整備をするかということがあると思うのですが、やっぱり大きな流れとして私は淀川河川敷が持っているとてつもない生物の多様性、豊かな空間というものをどう発信していくかという、そのような拠点になってほしいという密かなお願いがあります。ホームページも淀川流域でないと見ることができないものはこうなのだ、ここがポイントなのだ、これがこの時期なんだ、ツバメの集団ねぐらについては河川レンジャーの方もいろいろとやっておられますけれども、こことここに行けばこんなにすばらしいツバメの集団ねぐら行動のショーを夕方に見ることができるとか、そういう何か、これは全体の戦略が要ると思います。イタセンパラを見に行こうというのはなかなか難しいけれども、例えば海産アユが遡上するのに、淀川流域全体として取り組んでいるというようなことは、見せることができる現場もたくさんあると思います。だから、生物多様性を見せるためのの拠点の一つになってほしいです。ホームページも、そういう姿勢で情報発信をしてほしいと思っています。

それで、どのような手法で発信するかです。もちろん防災に関してきめ細かく発信する必要があるのはわかります。先ほどの資料－3－2の6ページのところにQRコードを使っている情報発信というのがあったので、関連することを言います。あとでてくる小径の整備ともつながる話です。河川敷内に看板はいろいろな種類のものを立てておられるので、どこかモデル的な小径をつくって、そこにはさまざまな姿勢の、いろいろな情報を知りたい方々がそこを通られると思うので、QRコードもいろいろな情報発信サイトにつながる

形にしておいて、自然について詳しく知りたい人はここにつながる、あるいは河川の水位とか防災のことを知りたい人は、そのホームページにつながるというように、いろんな分野につながるような小径ができるとおもしろいと思います。

こういう形で情報発信をするというアイデアを育てていくと、淀川としてはホームページでこういうことを発信している、一般的な観光情報とかは別のところに任せておいて、淀川としてでないといけない情報発信の取り組みができればと思います。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。ほかに。

○上田豪委員

はい。

○中谷委員長

はい、上田委員どうぞ。

○上田豪委員

人と川とのつながりの4ページなんですが、先ほど平山委員のほうから行政とのつながりの回数も含めていろいろ、それが重要な指標になるよという話もあつたんですけども、一番最初のきょうの説明は、進捗点検における主な意見の対応というところがありますね、資料-2。この人と川とのつながりの2番目のところに、市民団体の活動も盛り込んではどうかということ、可能な範囲で市民団体の活動内容を記載ということになっていますけれども、これは川を変えていこうとするときに、一方は行政の働きがあります。それから、市町村の働きもあります。そして、もちろん河川レンジャーがどういう活動をしているかということも問題になってくるわけですが、河川レンジャーは5年に1回の任期を終えて、特別の再任で延びる場合もあるわけですが、基本は5年でかわっていく。

ところが、地域の中で川をよくするために活動していて、継続的にやっているというのは個人もありますけれども、NPO、市民団体等が多いと思うんですね。そういう意味で、市民団体の活動内容の記載というのは非常に大事。川を変えていくというのは、こういう活動がこの流域にはあるということが、非常に大事ということが一つですね。

ただ、人と川とのつながりの4ページに載っているのは、実施内容のところ、229回住民等との交流を行ったというだけにとどまっていて、その下の写真のところにも市民団体とこういう連携をしているという1つの事例は載っているんですが、できれば市民団体と河川レンジャー、先ほどの河川レンジャー報告書の中に市町村の連携した協力団体という

ところに入っていると思いますので、市町村だけではなく、そういう団体との連携の回数もピックアップすることもできると思います。それが、その地域での市民活動全体での川に対する市民活動の実態ということの把握につながるのではないかと思いますので、そちらのほうもぜひ点検していただきたいなという具合に思います。

以上です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。今のご意見に対して何か事務局のほう、ありますでしょうか。

はい、亀井委員どうぞ。

○亀井委員

上田委員と同じような意見ですが、河川レンジャーや、もう既に活動している大きなNPOの団体でなくても、一般市民として身近な川を愛する活動をやっている状況をどこがキャッチしているのでしょうか。そういうものも含めて河川レンジャーがキャッチしているのでしょうか。河川事務所のほうも、そういう活動に少し注意を払っていてニュースが入るように、ふだんから交流を持とうとしているのか。その辺が余り見えてこないので、お聞きしたいと思います。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 矢野）

河川レンジャーのほうにいろいろ報告があったり、こういうことをやりたいんだというようなことの連絡がある場合はもちろん、市民ネットワークがこんなことをやりたいだとか、河川レンジャーから市民団体のほうに声をかけて一緒にやらせていただくというのは、人と川とのつながりの4ページに書かせていただいている住民との交流に計上しているんですけども、淀川も広うございまして小さい団体で昔からずっと河川清掃なんかやっていたりしている団体で、こんなことをやった、あんなことをやったという活動の報告は、例えばごみ清掃をしたとか、水生生物調査を実施していくことについては把握出来るんですけども、それを網羅的に川以外の離れたところでやられているような状況というのは、今のところ事務所のほうに入ってくるシステムにはなっていないので、そのところは河川レンジャーなどが、どういうふうに情報を取りに行くのか、入れてもらうのかということも含めて、いろいろと調整をしなければなかなか難しいところであり、全ての団体の活動

把握までには至っていないという状況です。いろんな団体や頑張っていたらいるNPOがありますので、そのところはどういうふうになれば取れるのか、どういうふうになれば情報が来るのかということは、いろいろな方にも聞いてみながら、相談しながらという格好になるかと思いますが、考えてみたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 桑島）
委員長。

○中谷委員長
はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 桑島）
ちょっと補足しますけれども、河川レンジャーさんの活動はもちろんそうですけれども、活動を通じてこちらもいろんな発見をする機会があり、市町村の方々が割と地元の話なんでもよく御存じという場合が非常に多いです。ですから、市町村とより連携を深めた取り組みをすることによって、そういった状況もよりの確につかめるのではないかというふうには思っておりますので、そういうことにも力を入れていきたいと思っています。

○上田豪委員
はい。

○中谷委員長
はい、上田委員、どうぞ。

○上田豪委員
関連です。そういう意味で河川レンジャーの活動報告書からピックアップするのも一つの方法であるし、市町村の連携というのもあると思います。それ以外に、河川協力団体のいろんな活動があると思うんですけれども、これも人と川とのつながりということになってくるので、ぜひそういうものもカウントしていただくということにして、それは全てではないけれども、これだけいろいろあるよということにしていかないと、河川事務所が事務管理していることについての報告みたいになると、ホームページでこの流域全体の報告ということで市民は見られると思いますので、ぜひそういうところの部分も挙げていただけたらありがたいかなという具合に思います。

それと、今、市民団体との話の中で河川清掃とかやっているところがいっぱいあると、そういうところは把握しているという話もあつたんですけれども、この流域委員会のやっている中身というのは、人と川とのつながりというのも、それは最終的には川を変えてい

くことにどういう具合に市民が役割を果たしていくのかということことが、整備計画の点検ということの一つになるんですけども、そういう意味では市民の側がどれだけ実際の川づくりに携わっているか、活動回数とか団体とその数とか、そういうところを何らかの形で挙げていくということが非常に大事。

ピラミッドの下で、川はきれいですよ、いい魚がいますよという活動、人と川とのつながりができたといっても、とても川は変わらないわけで、実際の整備計画を進めるに当たって、市民が計画の実施に直接携わるというようなことも出てきていると思うんですね。木津川なんかでも淀川本川なんかでも、そういうようなのをやっぱり挙げていくということの中で、どこまで川づくりにおける市民参画が進んだのかということがわかってくると思いますので、一度ちょっと検討していただきたいなという具合に思います。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。決して2回で終わらさないように引き延ばしているわけではないんですが、もう既にかかなりの時間が経って、事務局のほうとまた相談をさせていただきますけど、2回目の時間配分をうまく考えるような形で、次は瀬田川・野洲川なので、ボリューム的にはやや少ないかなという気もしますので、委員の皆様におかれましても、ちょっとその辺の進み具合をご了承いただきたいなと思います。

あと、予定の時間で残りのパート、利用・利水・維持管理等々をやって、また議論ということになると、ちょっと時間が足りなくて中途半端に終わるかなというような気もしますので、ご了承いただきたいんですが。

とは言いつつ、治水の関係で堤防強化、現場も見せてもらったのですが、京大の宇治川オープンラボラトリーの横で対策をしなければならないような事態になったとかいうこともありますし、治水・防災の12ページに堤防強化の結果が出ていますが、先ほども説明があったように万一越水しても破堤するまでの時間を引き延ばすために、天端も舗装しましょうとか、そういう考えられる対応はどんどんやるべきと思っています。あと、結果だけでなしに、どれぐらいのスピード感というか、どれぐらいのスケジュール感で進むのかということも、予算の都合もありますのでなかなか難しいとは思いますが、そういうところをこういう資料にストレートに示すのは難しいかもしれませんが。

大分前にも申し上げましたけど、宇治川の塔の島でも掘削工事とかしてもらっていますが、どういうスケジュール感で進んでいくんでしょうというようなことも、結果これだけ

やった、ああ、そうですかという点検だけでなしに、必要かなと思いますし、今も言いました堤防強化、予定をしていたんだけど、別のところで噴いちゃって、また対応しなければならないというようなことも当然出てきます。特に宇治川筋は琵琶湖の後期放流とも関係していて、結構水位の高い状態が続くという、洪水の山が来て、それが済んだら終わりということではなくて後々続くということもありますので、ちょっとその辺はスピード感を持って対応していくということが必要なのかなと思います。

ついでに細かいことを言うてあれなんですけど、普通、計画高水位までは護岸を張りますけども、そこから天端までの間のところは草の状態が多いと思うのですが、例えば天端の舗装、越えたときに長持ちさせますよということなんですけど、その余裕高分のところには水位が来たときの想定って、例えば浸透ですとか、その辺は何か考えられているのかというようなことが気になって見ておりました。昨今、鬼怒川で破堤したりとかいうようなこともあり、頑張っってやりましょうよということは理解しつつも、とにかく手を加えれば、それだけ効果が出てくるのは当然理解するんですが、もし情報として余裕高分からの浸透どうのこうのという情報があれば、教えてもらえればと思います。きょう、この機会でもなくてもいいです。

この機会でも申し上げたいのは、緑色に塗られている平成28年度以降、それはよくわかるんですが、どういうスケジュールで進むのでしょうかということと、予定していないところも当然想定しておかないといけないと思いますので、その辺、堤防決壊までの時間を引き延ばし対策を考える場合には必要という趣旨でお話をさせていただきました。今どうこうのお答えをいただくという、そういうことではありません。

時間を気にしつつ長いことしゃべってすみませんが、ほかにいかがでしょうか。委員の皆様、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○上田豪委員

先ほど三川合流のところの話が出てたと思うんですけども、その三川合流のところでは拠点整備をして、そこで地域の観光拠点の性格を帯びながら整備するということなんですけれども、ぜひ、その場所でも人と川とのつながり、そういう活動拠点の一つにも考えていただけたらありがたいなという具合に思います。

河川レンジャー中央流域センター、伏見の流域センター、それから三栖の閘門のところの上流のセンターということがあるわけですけども、せっかくできるのですし、川のい

ろんな利用・活用ができる場所でもありますので、ぜひ、そういうところについての検討もしていただけたらという具合に思います。

○中谷委員長

ご意見ということでよろしいですか。

○上田豪委員

はい。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。あと、ほかにないでしょうか。

私ばかり長いことしゃべっているようで申しわけないんですけど、水害に強い地域づくり協議会とか、河川レンジャーのパートでほかの団体の活動がどうか、それやったら市町のほうでいろいろ情報を知っているよねというようなこともあったと思うんです。河川協力団体という制度もあります。例えば、水害に強い地域づくり協議会で来る人は防災関係の人が出てくるというふうな感じと思うんですけど、その辺で話題に、例えば維持管理をどういう団体が、どれだけあなたのまちでやっていますかとか、維持管理、清掃、片や防災と分けてやっているのは非常にもったいなという気もしまして、その辺をうまく結びつけていくような、水害に強い地域づくり協議会ではあるけども、何かそういう話題も片隅に持ちつつ、そうすると防災の話と維持管理とか活動している団体とかがうまく結びついていくのではないかという、他市町からの情報ですけどどんなことをやっているみたいな、そういうところが入ってくるといいと思うし、市町の防災関係者の方だって環境部門の人は、どういう団体がどこでどう動いているかぐらいのことはつかんでいるはずなんで、市町の中でもそういう情報の交換ができていくという、そういうところをうまくつなげていくといいのかなというようなことを思いました。

ほかに委員さんから特にないでしょうか。

○須川委員

最近、宇治川のウッティの鶴飼の見学も行ったのですが、あの場所は防災も絡んでいますし、鶴飼は宇治の観光の上でもとても重要とのことですので、これらの点についてご紹介をいただければと思います。

○中谷委員長

よろしければ。

○多田委員

宇治川のほうで鵜飼をさせていただいていますが、夏の風物詩ということで7月から9月にかけて約100日間ほどの営業。年によってですけれども、できない年は40日ぐらいできない年があったりとか、ことしは10日間ほど、9月が大分できなかったんですけども、やはりお客さん自身は、あの増水を見てびっくりしていますね。ふだんでも関東からの観光客が来ると一番低い水の量でも「よく流れているね」と、「上流が琵琶湖なんですよ」と言ったら、ああ納得というようなところもあります。

今ちょうど河川改修工事の部分で平成30年度までというようなところで、川だけではなくて、周辺が自然公園であり、重要文化的景観であり、観光地の中で世界遺産に挟まれた川であるというようなところで、非常に観光客も含めて多いところでもあります。

とはいえ当然自然のものなので、やはりそれには従うべきというようなところですが、釣り人が少し減っているというのが非常に現象的にあって、カワウとか野生の鳥もかなりいて魚のほうも獲っておるんですけど、やはりもう少しアユの遡上であるとか、そういうような部分でのつくりというのも今後考えていきたいかなというようなところで思っております。

以上です。

○中谷委員長

情報をいただきまして、ありがとうございます。早く仕事も進み、そういう観光面でのこともちゃんとできるようになるといいという感じですね。

本日の内容に関して、委員の皆様、いかがでしょうか。もしなければ、ちょっと進行が大変まずくて後に宿題を残すことになってしまったんですけど、準備してもらっています資料-3-1から資料-3-7の中で、きょうは3-4までを議論させていただいたということにしまして、あと資料のリストにあります丹生・大戸川ダムの検証についての報告をいただけますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 宇根）

河川調査官の宇根でございます。それでは、ダム検証についての報告をさせていただきます。

丹生ダムと大戸川ダムにつきましては、今まで検証を進めさせていただいておりまして、当委員会でも2月ごろに委員の皆様のご意見をいただいたところでございますが、この7月・8月に結果が出ましたので報告させていただきます。

資料のほうはさまざま書いてありますが、時間もありませんので、説明を割愛させてい

ただ、まず丹生ダムについては3ページ目を見ていただきたいのですが、3ページの右側に対応方針というところがございますが、「洪水調節」「流水の正常な機能の維持」「異常渇水時の緊急水の補給」という丹生ダムには3つの目的があったのですが、それぞれ評価した結果、結論としては中止ということで結論づけられました。ページの左側や前のページあたりは、さまざまなご意見が掲載されておりますが、またご興味があれば見ていただいて、ご質問があればいろいろ聞いていただければと思います。

そして、4ページ目以降は大戸川ダムに関する検証の結果でございます。こちらのほうもダム検証のルールにのっとりさまざまな検証をしましたが、結果としては5ページの右下のほうになりますが、大戸川ダム建設事業については継続という結論になりました。

ただし大戸川ダムについては、5ページの右下に書いておりますけれども、ダム本体工事については淀川水系の河川整備計画で「中上流部の河川改修の進捗状況と、その影響を検証しながら実施時期を検討する」となっておりますので、整備計画を変更するまでは現在の段階を継続して、新たな段階（ダム本体工事）には入らないという条件がつけられております。そのため、それまではダム本体工事に入らないというような条件がついて継続というようなことになっております。

ダム検証については以上でございます。

あと、検証とは違うのですが、2点ほど情報提供をさせていただきたいと思っております。

カラーのチラシが入っていると思いますが、本年度の8月に天ヶ瀬ダムでプロジェクトマップのイベントをやった報告です。整備計画の点検のほうは平成27年度までということになっておりますので、点検の結果としては載せていませんが、今年度実施した主な取り組みの一つなので紹介させていただきたいと思っております。

目的としては、天ヶ瀬ダムの観光資源化社会実験ということで、観光振興の一環としてやらせていただいたということでございます。右下のほうに観覧人数が書いてありますけど、2日間やって1200名来ていただいたということで、かなりご盛況いただいたということでございます。実施主体は、社会実験ということで国土交通省近畿地方整備局が主体となってやらせていただきましたが、実際には宇治市の観光協会を初め、後援や協力のところでさまざまな団体を書かせていただいておりますけど、さまざまな方にご支援をいただきながら実施したというところでございます。

ページをめくっていただくと、やっているときの様子があるのですが、なかなか写真だと迫力が伝わりにくいのですが、現地を見た方に聞くと、かなり迫力があって楽しかった

ということでございます。

最後のページにアンケートを行った結果を書かせていただいております、左側に良かった点、右側に改善点を書かせていただいております。良かった点としては、全国でも珍しい斬新な取り組みですので非常に楽しかったというようなご感想もたくさんあります。一方で役所がやっているというのもありますので、屋台などを準備していなかったのも、サービスとかいったところについては改善の余地があるのかなというふうに感じております。

社会実験ということで今回は我々がやりましたけど、将来的には民間の方でやっていただいて、実際の経済活性化なんかにつながっていけばいいなというふうに考えております。以上が天ヶ瀬ダムでのプロジェクションマッピングについてでございます。

あと、もう1点は、資料はございませんが情報提供として最近紙面に載りましたが、天ヶ瀬ダム再開発事業について事業費と工期が延びそうだということで、現在、手続に入らせていただいております。具体的には、事業費は430億円の計画が590億円になりそうであることと、工期については平成30年完成の予定だったものが平成33年になる見込みということでございます。理由としては、もともと破碎帯があるのはわかっていたんですが、想定よりも大きかったということと、砒素が出てきて、その処理について費用と時間がかかるということです。現在、府県に意見照会をして手続の途中ではございますが、状況として報告させていただきます。

私のほうからは以上でございます。

○中谷委員長

情報提供、ありがとうございました。また今後プロジェクションマッピングをされるのであれば、例えば鶴飼の様子を映すとか、そういうのは地元の宣伝になると思いますし、例えば塔の島に桜が咲いているような絵を映すというようなこともあれば地元のためにもなるかというふうに思っております。

ダムの検証、天ヶ瀬ダム再開発事業の事業費と工期の件に関しても情報提供、ありがとうございます。

4) その他

○中谷委員長

それでは、予定の時間が来ましたが、傍聴の方、ご発言のご希望がありましたら伺いますがいかがですか。きょうはおられないですね。

さっきも申しましたけども、大分進行がまずくてご迷惑をおかけいたしました、ポリ

ューム感としていろいろ議論の時間は必要だろうと思っています。

あと、次回は上流の瀬田川・野洲川の件なんですけど、そこできょう残りました淀川・宇治川の利用・利水・維持管理の分も議論出来ればと思います。もちろん資料はこのまま使っていただけたらいいと思います。あわせて上流の同じカテゴリー分けをした資料を使って説明をいただければいいというふうに思います。委員の皆様、すみませんがそういうことでご了承をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、ここで私の役目を終わらせていただきまして、事務局へお返しします。

3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 吉田）

長時間ありがとうございました。

本日の議事録は事務局で取りまとめて、各委員にご確認をいただいた後にホームページで公開させていただきます。

次回の日程は、後日調整をして決定させていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、これで平成28年度第1回の淀川水系流域委員会地域委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

[午前11時50分 閉会]